令和８年　　第６回

田 村 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

田 村 市 農 業 委 員 会

議　　事　　録

１．開催日時　　令和８年６月２３日（火）　午後１時３０分

２．開催場所　　田村市役所　３０１会議室

３．出席委員　　田村市農業委員１９名のうち１７名
田村市農地利用最適化推進委員２０名のうち７名

１番 遠藤良一委員	２番 吉田典良委員	３番 荻野右近委員	４番 田村 茂 委員
５番 松本文子委員	６番 吉田篤也委員	７番 白岩良一委員	８番 渡邉 元 委員
９番 和田春信委員	１０番 栁沼政一委員	１１番 鹿又良司委員	１２番 土屋福一委員
１３番 菊地幸広委員	１５番 宗像昭一委員	１７番 小池あおい委員	１８番 渡邊慶幸委員
１９番 佐藤伸夫委員			

③番 二瓶賢一委員	⑦番 菅野美喜委員	⑧番 矢吹 勇 委員	⑪番 渡邊辰治委員
⑬番 箭内倉貴委員	⑭番 伊藤博之委員	⑰番 佐藤徳一委員	

４．欠席委員　　１４番 箭内正彦委員　１６番 吉田清吉委員　④番 半谷隆一委員

５．農業委員会事務局職員

局長	月　井　正　城
総務係長	佐　藤　兵　庫
副主査	會　田　賢　治

６．書　　記

副主査	會　田　賢　治

７．議事録署名人

１０番　　栁　沼　政　一 委員
１１番　　鹿　又　良　司　委員

８．会議の経過概要　　（開会 午後１時３０分）

９．提出案件

議案第１号　　農地法第３条の規定に基づく許可申請について

議案第２号　　農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第３号　　福島復興再生特別措置法の規定に基づく新集積計画（案）に対する
意見決定について

議案第４号　　現況確認証明について

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 それでは、ただいまより令和８年第６回田村市農業委員会総会を開会いたします。会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会　長	（会長あいさつ）
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第６条の規定により、会長に議長をお願いいたします。
議　長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第４条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございましたのは、１４番 箭内 正彦農業委員、１６番 吉田 清吉農業委員、であります。
議　長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数１９名に対し、１７名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和８年田村市農業委員会第６回総会を開会いたします。 また、本日は農地利用最適化推進委員、７名の方々にご出席いただいております。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、１０番 栁沼 政一 委員、１１番 鹿又 良司 委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、 議案第１号　農地法第３条の規定に基づく許可申請について　７件 議案第２号　農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）　１件 議案第３号　福島復興再生特別措置法の規定に基づく新集積計画（案）に対する意見決定について　２件 議案第４号　現況確認証明について　４件 以上、１４件であります。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

	次に、本日の会議の進め方について申し上げます。 ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 「議案第１号 農地法第３条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。 整理番号１番から７番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。 それでは、整理番号１番について、 ６番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。
６　番 委　員	吉田 篤也 委員 報告 ６番吉田です。整理番号１番についてご報告します。６月２０日の午後に、譲受人、菅野美喜推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、今回、土地の整理にあたり宅地を含めて隣接する本申請地を無償で譲渡するために、所有権の移転での申請となりました。申請地につきましても、これまで譲受人が畑として利用してきており、今後も同様に利用していくとのことから、申請内容にも間違いがなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号２番から４番について、 ９番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
９　番 委　員	和田 春信 委員 報告 ９番和田です。整理番号２～４番についてご報告します。整理番号２番につきましては、６月１２日の午後に、譲受人ほか一名、渡邊辰治推進委員と４名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、今回、空き家に付随する農地を取得するための申請であり、申請地につきましては、境界が曖昧な農地も見受けられましたが、草刈り等を行えば問題がないことを確認いたしました。整理番号３番につきましては、６月１１日の午後に、譲受人、渡邊辰治推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、これまで譲受人が申請地を借りて耕作しておりましたが、今回、売買による所有権の移転により正式に登

	記を行うための申請であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号４番につきましては、６月１６日の午後に、代理人である栁沼行政書士、渡邊辰治推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、新規就農にて農地を取得するための申請であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号５番について、 １１番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。
１１番 委　員	鹿又 良司 委員 報告 １１番鹿又です。整理番号５番についてご報告します。６月１５日の午前に、代理人である石井行政書士、箭内倉貴推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、以前に譲渡人が申請地を相続されましたが、市外にお住まいのため管理等が難しいことから、知人より紹介を受けた譲受人へ売買により譲渡するための今回の申請でありました。５筆のうち２筆は耕作されており、残り３筆は草刈り等にて管理されておりましたが、今後、譲受人にて管理等をされていくとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号６番から７番について、 １３番 菊地 幸広 委員、ご報告をお願いいたします。
１３番 委　員	菊地 幸広 委員 報告 １３番菊地です。整理番号６～７番についてご報告します。整理番号６番につきましては、６月１４日の午前に、譲受人、伊藤智広推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、昨年の８月の第８回農業委員会総会にて許可となった案件と同様、譲渡人が破産をされたため、譲受人へ売買にて譲渡するための申請でありました。申請地は適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号７番につきましては、６月１４日の午後に、譲渡人、譲受人、伊藤智広推進委員と４名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、これまで譲受人の父親の代から借りて耕作をされておりましたところ、譲渡人より申請地を買っていただけないかとの相談がありました。売買での話がまとまったことで、今回、所有権の移転をするための申請となりました。申請地は適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。

	本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第１号 農地法第３条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第１号は終了いたします。 次に「議案第２号 農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題といたします。 整理番号１番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは、整理番号１番について、 １４番 箭内 正彦 委員が欠席のため、⑰番 佐藤 徳一 推進委員、ご報告をお願いいたします。
⑰　番 委　員	佐藤 徳一 委員 報告 ⑰番佐藤です。整理番号１番についてご報告します。６月１５日の午後に、設定人の奥様と２名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、草刈り等適正に管理されており、周辺へ影響を及ぼすことがなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。

	（異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第２号 農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分)」は、原案のとおり許可相当と意見決定いたします。以上をもちまして議案第２号は終了いたします。 次に、「議案第３号 福島復興再生特別措置法の規定に基づく新集積計画（案）に対する意見決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第３号 福島復興再生特別措置法の規定に基づく新集積計画（案）に対する意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。 以上をもちまして議案第３号は終了いたします。 次に、「議案第４号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第４号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたしま

	す。 以上をもちまして議案第４号は終了いたします。 これで、本日の議事は全て終了いたしました。 慎重審議を賜りありがとうございました。 これをもちまして、令和８年田村市農業委員会第６回総会を閉会といたします。 閉 会 （１３時５８分終了）

令和８年６月２３日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議　事　録　署　名　人

議　事　録　署　名　人